

吉田中学校生徒転落事故について

令和3年11月9日(火)に吉田中学校の生徒が若い命を落としました。亡くなられた生徒のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様は深く哀悼の意を表します。事故の概要、学校・教育委員会の対応などにつきましてご報告いたします。

●事故の概要について
11月9日(火)朝、学校で発見された生徒は新潟大病院に救急搬送され、その後死亡が確認されました。その日の夕方「いじめられてた」と記載された遺書が発見されました。

(火)17時から臨時会見を行い、教育長・教育委員会主任・校長が事故の概要などの説明を行いました。生徒の心のケアのため、スクールカウンセラーなどの相談員を学校に派遣するとともに、臨時相談室を設置しました。

●学校・教育委員会の対応
学校は、生徒の心情に配慮し、11月9日(火)・10日(水)を臨時休業としました。11月10日(水)19時から、同校体育館にて臨時保護者会を開催し、事故の概要についての説明を行いました。会には464名の保護者が参加され、いじめ・不登校への対応、生徒や教員への心のケア等について質問・意見を頂きました。

●学校の再開
11月11日(木)には学校を再開し、全校集会を行いました。再開後は、生徒の心のケアを最優先に取り組みしております。

教育委員会では11月10日

●燕市いじめ防止対策等専門委員会(第三者委員会)の開催について
教育委員会では11月下旬に第三者委員会を開催し、この度の重大事態の事実関係を明らかにするとともに、同種の事態の再発防止策を講じてまいります。

●市民の皆様へのお願い
根拠のない誹謗中傷などは厳に慎んで頂くようお願いいたします。

●報道機関を名乗る不審者について
11月11日(木)にご遺族並びにご親戚、学校、児童生徒

に対して、一部の報道機関により過度な取材が行われていたことから、各報道機関へ取材自粛の依頼を行いました。また、12日(金)に、児童生徒や一般家庭に対する取材や報道機関を名乗る不審者に関する情報提供があったことから、警察へ情報提供とパトロール等の協力依頼を行いました。

児童・生徒が安心して相談できる環境づくりや「いじめを見逃さない」「いじめを許さない」ことを教育委員会と学校は真摯に取り組みでまいります。

燕市教育委員会

※11月16日現在の情報です。

燕スマイル・サポート・ステーション(子ども・若者相談支援)

平日 午前8時30分～午後5時15分

燕市では、子どもたちの心のケアのため、相談窓口を設けています。お気軽にご利用ください。

●メール相談 smasta18@docomo.ne.jp

●子ども・若者相談専用電話 ☎0256・77・8308(直通)

●来所相談 燕市吉田西太田1934番地 燕市役所3階18番窓口 学校教育課

※状況に応じて、家庭訪問も行います。電話・来所・メール相談の際にお申し込みください。

3回目のワクチン接種のお知らせ

国の方針に基づき、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種を実施します。

健康づくり課 健康推進係 ☎0256・77・8182

●3回目接種の基本事項をお知らせします

現在、市では、追加接種(3回目接種)の実施に向けて準備を進めています。

※3回目接種は2回目接種完了日からおおむね8カ月以上後と国から示されましたが、ワクチンの供給見込みなどの詳細については、今後順次示される予定です。

実施時期は、医療従事者を12月から、市内高齢者施設等入所者・従事者を1月下旬から、一般の65歳以上の人を3月から開始します。以降、2回目接種の完了日に応じて順次行う予定です。

詳しい内容は「広報つばめ」1月号に掲載するほか、市ホームページ、燕市公式Twitter・公式LINEなどでもお知らせします。



●接種の予約を不要とします

予約時の混乱を避けるため、一般の60歳以上については、日時・場所を指定してご案内します(指定日の接種を希望しない場合、キャンセルや接種日の変更が可能です)。

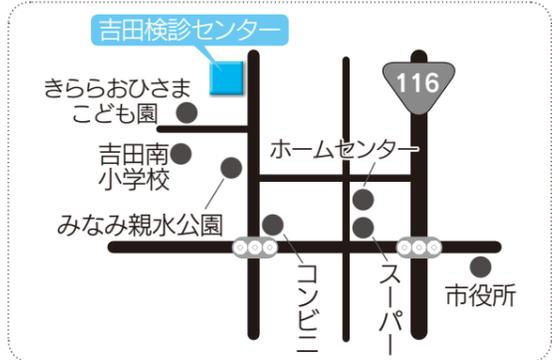
●接種済証は

大切に保管してください
1回目・2回目の接種が終了した人は、接種済証を大切に保管してください。

今年度最後のチャンスです 健康診査を追加で実施します

令和3年度健康診査を受診していない人を対象に、健康診査を再度実施します。健康を脅かす心臓病、脳卒中、糖尿病、慢性腎臓病などの生活習慣病は、特に自覚症状がないため、気付かないうちに進行します。これらの病気を予防し、元気に過ごすためにも、ぜひ、この機会をご利用ください。

健康づくり課 健康推進係 ☎0256・77・8182
保険年金課 国保係 ☎0256・77・8132



●対象者

①19歳～39歳までの人
②40歳～74歳までの燕市国民健康保険に加入している人(特定健診対象者)

③後期高齢者医療制度に加入している人
④生活保護を受給している人

※ただし、今年度すでに健康診査を受診した人と人間ドック希望者は対象外

●検査内容

健康診査(問診、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査など) ※胸部レントゲン検査は実施しません。

●個人負担金

①19歳～39歳…500円
②40歳以上…無料

※19歳～64歳の人でオプション検査(眼底検査・心電図)を希望する場合は別途1000円。65歳以上の人は無料。

※生活保護世帯および4月1日現在で令和2年度市民税非課税世帯は、事前申請で個人負担金が免除されます。

●予約方法

インターネット予約/受付期間: 12月20日(月)～31日(金)
受付時間: 24時間(最終日は午後11時45分終了) 申込先: 健康診査等予約システム



※1月から、電話での予約も受け付ける予定です。詳しくは「広報つばめ」1月号でお知らせします。

